

● 2004年9月定例会設置決算特別委員会の保健福祉部、農林水産部、商工部、府民労働部の書面審査の概要をご紹介します。

2004年9月議会設置 決算特別委員会**保健福祉部**書面審査 2004, 11, 4

**新井進** (日本共産党、京都市北区) 2004, 11, 4

## 台風23号被害対策について

### 【新井】

今回、被災された地域は高齢者が多く、私どもにも「バスの乗客の歌声が今も聞こえる」「1時間おきに災害警報のベルが鳴る」などの症状を示されている方が来ている。被災者のみなさんの健康管理について、どういう手立てを打っているのか。

災害救助法が4市3町に適用され、日常生活必需品などの給与・貸与、土砂などが住宅に入って生活できない場合の緊急措置等の手立てが打たれているが、災害救助法を適用しての取り組みが行なわれていると理解していいのか。いま、どの段階で、どういう状況なのか。

**【保健福祉部長】** 被災者、独居老人、在宅障害者など特別の配慮を要する方々について、市町村や保健所の保健師・医師も含めて、避難所や在宅も含め回ってきた。避難所に行っていない方も、地域の公民館も含め、一時的な要配慮者の状況は把握できている。現在、重篤の方がいるとは聞いていない。今後、精神的な心のケアの問題が出てくるので、精神保健福祉相談員も含め、府の方で詳細を把握中。必要に応じて、精神科医も含めた心のケアの体制をとっていきたい。

災害救助法の適用は10月20日にさかのぼり、市町村長に委任している救助は、救助法にもとづく救助として処理している。現在も、災害救助法にもとづく救助は一部市町村で継続中。

### 【新井】

被災者の健康管理に万全を期してほしいが、保健師の数が大江町で4人、加悦町で3人、伊根町で3人という状況。少し長期にわたる住民のみなさんの健康管理体制が必要で、保健所のバックアップ体制も含めて強化していただきたい。要望しておく。

災害救助法については現地の判断だが、土砂が住宅に流入し、自力で出来ないと役場に言ったら、「家の中のことは自分で」と返されたという事態も起きている。福知山のように29日に災害救助法が適用されて20日にさかのぼる場合もあるが、災害救助法に基いてどこまでやれて、どういうことができるのか、住民の間ではよく分からない。役場の職員でも、緊急対応だから十分には分かっていないという状況もある。ぜひ、住民にも分かるマニュアルを作り周知徹底をはかっていただきたい。自立で頑張れる人には頑張ってもらい、同時に、法の適用を受けて生活再建を一日も早く行うことが大事である。そういう周知徹底のはかり方を行っていただきたい。また、7日以内、10日以内などの期限がある点について、1週間ほど延びたようだが、さらに必要ではないか。

**【保健福祉部長】** 心のケアについては、京都南部の保健所からも北部に応援に入っている。

救助法にもとづく救助の内容について、8月に市町村防災担当者に対する説明会を開き、適用されたところには、先週、本庁から市町村に派遣して、現地で実務について説明した。大江町は参加できなかったのので、出向いて説明した。住民の方々には「被災してこんな事で困っている」と、とりあえず市町村に相談していただき、市町村の方で交通整理する方がよいのではと考えている。

**【新井】**

救助法について、適切な運用となり、一日も早く生活再建できるよう努力してほしい。

**マンパワーの確保対策について****【新井】**

京都では、いろんな指標で全体をならずと全国平均を上回るが、ならず訳にはいかない事態もある。例えば国保弥栄病院では、常勤の医師が不足し、その上、看護師の中で産休も含め不足している。11月4日から第二病棟については、病棟利用が出来ない状況になると聞いている。与謝の海病院でも理学療法士を2名配置しているが、事故で入院して1ヵ月は週3回のリハビリを受けられた人が、退院後、「引き続き3回受けたい」と言ったら、「体制がないから週1回にしてほしい」と言われた例もある。他の病院でも、病気回復後のリハビリで対応してくれる病院がなく、兵庫県に週3回通院しているなどの事態がある。医師については、新しいシステムを作る方向で検討するとのことだが、看護師や理学療法士、生活療法士等を含めた全体としてのマンパワー確保について、とくに遅れている府北部、南部の相楽圏について、数値目標も持って対応していくべきではないか。

**【保健福祉部長】** 人材が全体として偏在しているのは、指摘のとおり。健康長寿日本一のアクションプランを策定中だが、府としては、人材の確保も含め、地域のリハビリテーションを支援していくシステムを早期につくりあげていきたい。一方で、医師の派遣システムもあり、リハビリの人材についての量的確保および地域の支援も含めて確保していきたい。

**【医療室長】** OT・PTについては、奨学資金の交付により確保に努めているが、地域的な偏在がある。北部出身者で定着が見込める者に対し優先的な貸付を行うなどしている。養成所の設置については、複数の養成施設から府内で開設したいとの話を聞いており、18年度位からの開設に向けて準備中。

**【新井】**

病院のあり方検討委員会でも資料が出されているが、京都では養成施設が少なく、人数的には確保できるからと奨学資金の貸与でやってこられた。リハビリセンター的なものを府が作り、OT・PTの場合もローテーションなどの形をとらないと、現実的には北部地域への配置は難しいという問題がある。リハビリセンターなどをきちんと作っていただきたい。OT・PTの派遣についても、京都府の高齢者福祉計画の中では、第1次の段階で、これを支える人材の確保ということで数値目標も出ているが、第2次、第3次になると数値目標がなくなっている。事態が深刻なだけに、福祉圏域なり医療圏域ごとに必要なマンパワーについての数値目標を持った具体的対策を講じる必要がある。

**【保健福祉部長】**

養成施設を修了後、医療機関やリハビリテーション機関に行ってもただちに対応できず、ベテランの先生や先輩と一緒に勉強会などを開いている。そういう再教育や実践的な研修をやっていくのが府の役目で、支援のシステムを作っていく。もう一つは、臨床実習の段階でいかに京都との地縁、血縁、人脈を作るのが重要。近く、養成所の開設が予定されており、臨床施設のネットワークを府内で作り、京都に定着して頂く状況を作っていく。数値目標については、介護保険計画になってから、人数で目標を立てるのではなく、各市町村ごとにサービス事業量を把握し、それを年次計画を立てて充足していくためのサービス供給量を出すという形。ホームヘルパーなら何回、施設では何ベッドという形になっているので、性格が変わった点についてご理解を。

**【新井】**

サービス量は書いてあり、それを支える人材が必要だとは書いてあるが、人材確保についても、アクションプランを作るなりし、数値目標を明確にして取り組んでいただきたい。

## 高額医療費償還払い制度の見直しについて

### 【新井】

現時点で分かる範囲で、未償還の額はどれだけあるか。6月25日付で厚生労働省が通知を出して、時効の問題について、診療月の翌月1日から2年となっていたのを、市町村が発送する文書が到達してから2年、さらに、「11月1日で時効になりますよ」という通知を出せば、そこから2年となった。その通知を出すという仕事を市町村にやっていただくことが必要だが、どうなっているか。

**【高齢・保険総括室長】** 14年10月から15年3月までの診療分について、15年10月時点で償還率は74%、26%が未償還。未償還額は、約2億1,000万円。時効中断については、国から通知があり、市町村に通知した。8月末に再度、趣旨の徹底をはかるよう通知し、医療機関にポスター掲示等を行うよう徹底をはかっている。各市町村で適切に対応して頂いている。

### 【新井】

市町村が努力されていると思うが、見届けは是非やって頂きたい。高齢者にとっては、医療費が還付されるものを、みすみす時効で終わりにになってしまうことになる。市町村への適切な指導を。

## 光永 敦彦（日本共産党、京都市左京区）2004, 11, 4

### 子ども発達支援センターについて

#### 【光永】

開設後1年が経過した。予約状況で以前「300人待ち」との話だったが、現在、どのくらいの方が待っているのか。とくに、児童精神科の待ち時間が長いといわれたが、改善されたのか。

**【障害福祉室長】** 1年を経過したが、精神関係については半年から1年以内の待ち状況。この解消について、現在、人員の確保も含め、検討を進めている。

#### 【光永】

まだ改善されていない。診療体制を拡充しないと、テクニック的はどうこうとはならないので、体制の確保をお願いしたい。同時に、体制の確保を考えた時、同じドクターが付くことが必要で、この点も含め、検討して頂きたい。

あわせて、地域療育支援部門ではPT等が配置されているが、施設への派遣状況について、件数などをお聞かせください。また、自治体・施設などからの派遣の要望はどうなっているか。

**【障害福祉室長】** センターからの派遣は、16年度8月末現在、訪問療育で128件、施設への支援で50件。市町村の療育教室への派遣が7件、養護学校・成人施設などにも派遣している。

#### 【光永】

市町村や施設からの要望は強いので、支援部門のチームそのものの拡充が必要で。あわせて、アスペルガー症候群や高機能自閉症などへの対応も、今後広がっていくのでは。教育分野では一定の方向が出されているが、乳幼児などの対応について、今後、どうするのか。

**【障害福祉室長】** アスペルガー等の高機能自閉症の対応については、アクションプラン「障害者自立支援計画」を検討中で、その中で十分に検討したい。

#### 【光永】

始まったばかりで潜在的ニーズも多い。今後の対応が求められており、いま言われた方向で検討して頂きたい。要望しておく。

## 障害児の放課後学童などについて

### 【光永】

「障害者自立支援計画」の中間的とりまとめでは、「地域生活の場の確保の現状と問題点」という項で、「障害児の放課後活動の場がない」と指摘し、解決方策として「障害の重い児童も学童保育が利用できるよう助成が必要」と書いてある。一方、同計画の中間案、原案では、こういう視点での記述がないが、府としての認識はどうか。

**【保健福祉部次長】** 放課後児童クラブ等での受け入れだけでは進まない面もあり、こうした現状について、障害、学校教育、子どもの部門が連携して今後の対応を検討しているところ。関連するアクションプランの中で述べている。

### 【光永】

「障害児の放課後活動の場がない」と認識して対応が必要だと理解する。季節療育事業について、平成 11 年度の利用者は 442 人だが、15 年度は 585 人へと増加している。一方、決算額では同じ額となっており拡充が必要になっている。季節療育だけでなく、日常 2 日程度の対応、平日の応急型の対応について、どう検討するのか。

**【障害福祉室長】** 「障害者自立支援計画」でもふれているが、中高生を対象にしたデイサービスの創設など、全体的な放課後活動の充実に向けて、今後、検討を進めていきたい。

### 【光永】

レスパイト的な事業のメニューがあるが、本来の生活の場の確保も必要。どちらが優先ということではなく、どちらも必要だ。「支援計画」を全体として進めていく際に、日常の生活の場の確保をどうするのか。いま不十分であり、ここの確保に努力して頂きたい。

**【障害福祉室長】** 「地域生活の場の確保」としてとらえ、施策の展開を考えている。障害のある人が、余暇、文化・スポーツ活動も含め地域生活が十分保障される社会となるよう、「障害者自立支援計画」の実行にあたっていきたい。

### 【光永】

いま言われた方向に社会全体、地域全体が育っていくことに賛成だが、放課後をどうするのかという問題もあり、細切れになっていくのはまずい。様々なアンケート調査でも、生活の場としての学童の取り組みが必要だという点について理解されていると思うので検討して頂きたい。季節療育の拡充をぜひお願いしたい。要望しておく。

## 子どもの医療費無料制度について

### 【光永】

9 月分から通院分は自己負担額 8000 円の枠が設けられたが、対象が拡充された。市町村でも、さらに制度が拡充されている。決算ベースで比較すると、15 年度が 8 億 7700 万円、14 年度は 11 億円 500 万円。約 2 億 7300 万円のマイナス決算となっている。通年ベースにならすと、15 年度は 1 億強のマイナスとなる。制度は拡充したが、国の制度変更にもなって京都府の負担は減っている。しっかりと制度の上乗せ、条件緩和を行って拡充すべきではないか。事務事業評価でも「堅持して拡充」とあるが、その検討状況はどうか。

**【高齢・保険総括室長】** 平成 14 年 10 月の国の制度改正で、負担割合が 3 割から 2 割に下がり、決算額が若干減少している。平成 15 年 9 月より、乳幼児医療助成制度の充実をはかり、入院については、小学校就学前まで、通院についても、小学校就学前まで 8000 円を超える分について負担し、安心して医療が受けられるように対応している。

**【光永】**

今後どうするのかの検討状況について、お聞かせください。

**【高齢・保険総括室長】** 新しい制度は15年9月から始めており、まだ1年を通しての実績も出でない状況。当面、この制度の安定的な運営と制度の定着に努めていきたい。

**【光永】**

今後、しっかり分析して頂き、制度の拡充を求めたい。市町村別に見ると、償還払いと現物給付の差が生まれている。こうなると、老人医療費の教訓からも、現物給付に一本化しながら、対象を事実上拡大するというやり方もある。そういう角度も含めて、要件を緩和をすると同時に仕組み上の整理も検討が必要ではないか。ぜひ、分析して頂きたい。

## 公立保育所について

**【光永】**

公立保育所の運営費が一般財源化され、厚生労働省の実態調査では、4割の自治体で保育所予算が削減されている。京都府での実情はどのようになっているのか。

**【保健福祉部次長】** 京都府でも、全国と同様、約4割の自治体で削減されている。

**【光永】**

全国の特徴と共通している部分もあるが、京都では、パート職員への切り替えが比較的多い。保育料の引き上げは、努力があつて抑えられたが、実際には人件費の削減に向かったと考えている。これ以上、しわ寄せさせないよう、国に求めている。あわせて、今後、私立保育所運営費の国庫負担金削減などが検討されており、これについても、しっかり対応して頂きたい。

## 島田 敬子 (日本共産党、京都市右京区) 2004, 11, 4

### 乳がん検診について

**【島田】**

40歳から50代の女性の乳がん罹患率が25年前の3倍と急増し、死亡率も増加している。女性の30人に1人、15年後には20人に1人が乳がん罹患すると予測されているが、マンモグラフィ併用検診が乳がんの死亡率を引き上げる上で大変有効で、厚生労働省も来年度から40歳まで引き下げて実施の予定。現在、50歳以上の検診でも、府下の実施自治体は27自治体、6割にとどまっている。早急に、すべての市町村で実施できる体制を整備する必要があると考えるが、どうか。

**【健康増進室長】** 16年度、29市町村で実施を予定。今後、40歳以上を対象に、2年に1回、マンモグラフィを受けて頂く体制の中で、個別の医療機関で機器を整備される内容とあわせて、車にマンモグラフィの機器を搭載し、検診事業者が実施する方法もある。事業者が機器の整備について検討されているとの情報もあり、乳がん検診が円滑に実施できる体制の整備に向けて努めていきたい。

**【島田】**

ぜひとも、力を入れて頂きたい。井手町では、40歳まで引き下げて実施したいとの意向だが、受け入れてくれる検査機関が課題となっている。地域における検診施設を充実させること、マンモグラフィ搭載の検診車を増やすことが不可欠。自治体でのマンモ検診導入財源の確保なども課題となっているので、ぜひ、本府のリーダーシップの発揮をお願いしたい。

## 洛東病院とリハビリ政策について

### 【島田】

一昨日、洛東病院の患者・家族の会が知事に対し要望を出された。患者・家族の声は、一言メッセージという形だが、部長は読まれたか。また、知事に届けられたか。

**【保健福祉部長】** 患者さんや存続を求める会の意見は読んでいる。知事にも報告した

### 【島田】

1人ひとりに説明するとのことだが、中身をよく読んで頂ければ、なぜ洛東病院が必要なのが本当によく分かる。国立病院に勤めていたが、これほど患者さんに信頼され感謝される病院は本当に素晴らしいと感動した。ぜひ、中身を十分、検討して頂きたい。1人ひとりの患者さんに1本釣りされると、患者は弱い立場で、この後、自分はどうなるのかとの不安があり、行政に対して素直な気持ちを語れない。患者さんや家族の会が要望しており、説明責任を果たすというなら、この要望にぜひ応えて頂きたい。知事が直接、話を聞けば、なぜ洛東病院を選んだのか、残してほしいのかという患者さんや家族の気持ちが分かるので、要望しておきたい。

次に、リハビリ政策について伺う。地域リハビリテーション連携推進事業は、13年度から始まって4年目を迎えたが、現在、6医療圏域の中で、リハビリテーション連携指針を策定済みの圏域はどこか。また、策定の見通しが立った圏域はどこか。兵庫県、神奈川県などいくつかの府県で全県的な連携指針が策定されているが、本府の策定のメドはいつになるのか。

**【保健福祉部長】** 洛東病院について高い評価を頂いていることは、スタッフの献身的努力の成果であり、私どもも高く評価している。一つ違うのは、洛東病院がいま患者から喜ばれていることと京都府の医療政策の中で洛東病院をどうするのかは別の問題。

**【健康増進室長】** リハビリテーション連携指針について、現在、それぞれの地域で連携のあり方を検討しているところ。今後、できるだけ早い時期に連携指針の策定を予定している。

### 【島田】

策定済みの圏域はゼロということ。京都府のメドも立っていないということだ。

**【健康増進室長】** 各圏域の連携指針を取りまとめる中で、京都府域の指針を策定していきたい。

### 【島田】

洛東病院問題は、京都府全体の医療政策の問題との答弁があったが、具体的に聞く。京都府の回復期リハは528床、人口10万対で18床以下だが、全国平均を下回っている。高知や山梨などでは80床をこえており、兵庫県立リハビリテーションセンター顧問の沢村医師は、最低でも回復期リハは人口10万対50床が必要と提起されている。京都府の現状にてらすと、2.5倍の整備が必要となるが、府の認識はどうか。

**【保健福祉部長】** リハビリは増やしていかなければならないが、タイムスパンの取り方と視点の広がりの問題で食い違いがあるようだ。洛東病院でやるとしても、今の老朽化した施設で、最小限でも50億円の投資が必要になる。いつたん作れば、30年、40年スパンで考える必要がある。この4～5年、急速に回復期リハを取り組む病院が増えている。この傾向は、介護保険制度の充実とあいまって、急速に伸びていくと予測している。そういう長期的スパンに立っての判断であり、理解してほしい。

### 【島田】

洛東病院が回復期のまま、20年、30年続けるべきだと言っている訳ではない。回復期リハ病棟は急増しているというが、京都市域に集中しており、京都市以外では宇治市にしかない。丹後医療圏、南丹医療圏はゼロ、山城南医療圏もゼロである。こうした地域から、舞鶴でも福知山でも、受け入れてもらえる病院がないため洛東病院まで行った。引越しをしてまで洛東病院にかかっている患者さんもおられる。「回復期リハは急増」というが、府の調査でも、採算性の不足が見込まれるのでリハビリ

テーションを充実するかどうかは課題であると医療機関の4割が言っているので増え続けられない。現実には、回復期リハの急増傾向は少し止まりつつある。本当に責任を持って府下全域を見通すなら、回復期リハを現在ないところにしっかり作っていく整備計画があるのかどうか、お聞かせください。

**【保健福祉部次長】** もともと、医療資源そのものが全体として地域的に偏在しており、回復期リハも京都市・乙訓地域に集中している。現在、30 医療機関で実施しているが、9月から2病院が増え、来年にかけて、3病院でさらに実施されると聞いている。

**【島田】**

民間医療機関まかせでは進まない課題。現に、偏在している。偏在しているからリハビリの需要がないということではない。何が課題かということも含めて検討するのが政策だ。あり方検討委員会で「小児リハビリは京都府では不十分で、滋賀県に行っている状況。肢体不自由児は外科的治療が必要であり、施設整備では巨額の投資が必要となるため、府が政策医療として取り組んで頂きたい」との声が出されたが、この課題、肢体不自由児の外科的治療とリハビリは医大でやるのかどうか。

**【保健福祉部次長】** 府立医大で急性期リハビリテーションを実施するというので、現在検討中だが、そういう課題にも対応できるよう準備している。急性期の肢体不自由に関わる整形外科的な医療とそれに伴うリハビリは府立医大で実施する。子ども発達支援センターでもOP・TPを配置して小児リハビリの訓練をしているが、役割分担の中で実施されるということ。

**【島田】**

脊椎損傷患者について、府立医大でどの程度、急性期を受け入れているのか。

**【保健福祉部次長】** 個別のことは承知していないが、脊椎損傷に関わる急性期の治療とリハビリは実施している。心身障害者福祉センター附属リハビリテーションセンターでも対応している。

**【島田】**

急性期の脊椎損傷患者を、医大が責任を持って受け入れるのは前進で結構だ。人口呼吸器を装着する患者さんは、落ち着いた段階でも、人口呼吸器が着いていると受け入れ病院がない。城陽のリハビリテーションセンターでも受け入れてもらえなかったという事例を聞いている。枚方の星が丘病院や兵庫、大分まで行っておられる。こういう現状が「医大の重点化」だけで解決するのかどうか。あわせて、城陽のリハビリ病院だが、包括外部監査報告によれば、「25床しかなくて赤字を出しているから」と指摘されているが、どうするのか。

**【保健福祉部長】** 府立医大での急性期リハ、内科系・外科系を含めたリハ、小児病棟の再編に伴う小児科に関するリハについても医大でやられることで、連携してとりこんでいく。ただ、すべてリハビリテーションの課題が医大で100%できるというものではない。できることから順番にやっていく。新府総に書いてある内科系・外科系を含めた総合的リハ、地域リハの支援の体制そのものについては、具体化に一歩進みだしたと考えている。

**【島田】**

医大の重点化だけでは話が進まない。民間も含めて、他の国公立の公的医療機関との連携も含めた丁寧な審議がないと、京都府のリハビリをどうするのかということを出せない。急性期は医大が担う、回復期は民間がやるからという論調だが、これほど大雑把な議論はない。急性期リハビリ、心臓・循環器内科のリハビリは、民間病院、武田病院などが懸命にやっている。「急性期は医大。回復期は民間がやっているから、もういらぬ」という短絡的な結論は出ない。連携してやる必要がある。その中で、民間で出来ない政策医療がリハビリの分野では何かあるのかを検討すべきである。あり方検討委員会でも、「経済原理、市場原理だけでは十分成り立ち得ない」「赤字であってもやっていく必要があり、それを明確にする必要がある」とのことだが、これを明確にする審議会、医療審議会やリハビリテーションのあり方を検討する委員会などが全く開かれていないではないか。

**【保健福祉部長】** 現在、府立医大と連携しながらプランを策定中。かなりの程度、来年4月1日よ

り実施できるものがある。地域リハビリセンターについても、できるだけ早期に立ち上げていきたい。可能なことから、一つずつ着実にやっていきたい。

#### 【島田】

将来展望を見通した京都府のリハビリ政策はないということが明らかになった。しかも、府立医大が急性期をやるとの答弁だが、いうまでもなく、急性期のリハを実施するということは、建て替えの如何にかかわらず、これまでにやってこなければならなかった事で、遅すぎる位だ。府北部でリハビリセンターが不足しているが、与謝の海病院でも回復期リハを作ってしっかりやるということが本来なら必要である。洛東病院がいまやっている回復期リハビリの機能は、医大には引き継がれないし、来年3月末で洛東病院を廃止する根拠は全くない。もう少し時間をかけて、きちんと責任ある部署での検討をして頂きたいと要望する。

## 山内 佳子（日本共産党、京都市南区）2004, 11, 4

### 生活保護について

#### 【山内】

「三位一体改革」の中で、生活保護について、去年、補助率のカットという問題が出ているが、国庫負担金の削減については、どのように考えているのか。

【保健福祉部長】 厚生労働省の地方6団体に対する補助金削減案への対案として出てきた中に、生活保護の補助率カットがあるが、地方分権推進のために出してきた税財源の移譲と補助金削減問題とは、全く別のレベルで出てきた問題。厚生労働省が経済財政諮問会議に提出した資料は見たが、理解できない。あの理屈は、生活保護について自立助長に力点を置いており、その分、地方に裁量、自由度が高まる、その分については地方の負担を増やすというもの。若干の生活保護世帯の自立促進対策について地方に権限が移ったとしても、最後の国民のセーフティーネットとして、所得再分配機能としての生活保護に一切の変わりはない。これは、国の財政再建のために、地方に財政負担を転嫁するものだ。

#### 【山内】

安心した。ぜひ、一緒に、国に対して物を言っていきたい。

厚生労働省は、今、母子加算の見直しについて議論している。母子加算の見直しも、母子世帯の自立を助長するということで見直しが言われているが、平成12年に京都府の母子世帯の生活実態調査を母子寡婦連合会が行い冊子にまとめている。それを見ると、非常にきびしい状態だ。たとえば、「夜も子どもが寝ている間に掃除に行っていたが、不景気で仕事が無くなった。その分、あった収入がかなり厳しくなって、現在、仕事を探しているが、時間が厳しくてない」とか、「離婚してからは四つの仕事を掛け持ちでやってきた。ただただ、がむしゃらに寝ることもなく働いてきたが、何年か過ぎると、体をこわし入院・手術。子どもの食事などお金が必要になって役所に相談に行ったが、何も助けてくれなかった。生きていかなければならないことに、疲れを感じています」というような声が出ている。それから、「この子がいなくなったら仕事出来るのにと考えたことがあった。母親として失格だと思ったけれども」との意見が出されている。「子育てが楽しく負担とならないようにしなければ」との答弁があったが、「子育てが負担になっている」「ゆとりがほしい」との声がある。ある母子世帯の方は、離婚してから、家で内職をしながら、小麦粉に野菜をまぜて焼いてお焼きを食べさせていた。カーテンも全部しめきって閉じこもっていた。その時に生活保護を受けるようになり、ケースワーカーの人に援助してもらい、初めて人間らしい暮らしができるようになった。母子加算がすごく助かっ

た。心にゆとりができたと言っておられる。いままでは、明日の生活を考えることで一杯だったが、少しゆとりが出来て、将来どうしようかということを考えるようになった。このままではあかん。何か技術を身につけようということで、調理師の資格をとって保育園に就職し、子どもを高校に行かせる時には大変苦しい思いをしたが、それでも、生活保護のおかげで自立ができたと言っておられる。

母子加算というのは、心も体も疲れきっている中で、やっと生活保護にたどりついた母子世帯の方々が本当にこれでゆとりができる。何とか考える時間ができるとい性格を持っていると思う。一般の母子世帯が余りにも低い収入状況で働いている現実から見ると、生活保護の方が若干いいという場合もあるが、母子加算は廃止すべきでない。ぜひ、これは、国に意見をいうべきだと思うが、いかがか。

**【保健福祉部長】** 現在、社会保障審議会の生活部会で生活保護制度のあり方について検討されており、その中で、母子加算について言及されているが、全容がまだ分からない。基本的スタンスとしては、この間の消費動向、消費生活の動向をふまえて保護費のあり方、水準を見直すという総論的なことは分かっているが、具体的に何をどうするのかはバラバラ出てきており、現時点で、どれが良くてどれが悪いということを見解として言う段階ではない。

#### **【山内】**

老齢加算廃止の時にも、「廃止すべきではない」とか、いろんな意見が出されていた。栃木県の保健福祉部長もあり方検討委員会の中に入って、不十分でも、それなりに生活保護世帯の実態などを訴えていた。このまま進まないなど思っていたら、いつの間にか意見がまとめられて、厚生労働省の最初の思惑どおり、老齢加算が廃止されたということもあったので、ぜひ、意見を言って頂きたい。

老齢加算が廃止されて、何が削られているかということ、食事と入浴、人によっては近所づきあいをしないようにしているという人もいる。そうした中で、京都府の見舞金は、地域によっては、封筒に知事の名前入りで生活保護とは別に手渡しで届けられるもので、すごくありがたい。夏の生活保護世帯への見舞金の支給の際に、「見直し・廃止」とも受け取れるような文章が入っていたが、老齢加算が廃止されて、それに追い討ちをかけるような見舞金の廃止は絶対に行うべきではない。要望しておく。

## **母子家庭奨学金について**

#### **【山内】**

幼児で年間 11000 円から高校生で年間 64000 円と、小額ではあるが大きな役割をもっている大切な制度。10 年間の決算状況の推移を見ると、平成 6 年で 6947 件、今年度は 11578 件と 1.7 倍に増えている。府と教員委員会が出している援護制度一覧で、支給対象者であることの証明に、母子福祉推進委員または民生委員の証明、および市町村長の証明がある。加えて学校長の証明があるとなっているが、児童扶養手当を申請する時に民生委員さんの所に行き、また、この証明をもらいに民生委員さんの手を煩わさなければならない。同様の制度で、交通遺児の奨学金の制度が同じ金額であるが、そちらは申請書だけでよい。市町村長の証明と学校長の証明があれば、それで良いのではないか。

**【生活福祉室長】** 申請の際に添付するものは、母子福祉推進員または民生児童委員の証明、および学校長の在学証明や児童扶養手当証書の写しの添付をお願いしている。

#### **【山内】**

なぜ民生委員さんの証明が、児童扶養手当証書の写しの他に必要なのか、ぜひ検討していただき、市町村長の証明と学校長の証明だけでいけるように改善をお願いする。

また、これだけでは子どもの教育をまかなうことは無理で、いろいろな資金を借りて子どもを学校に行かせることになるが、昨年からはじめた京都府の高等学校等修学資金貸与事業について、母子家庭の奨学金を受給すると、高等学校の修学資金貸与事業を借りることができない。教育委員会に、保健福祉部として、ぜひ両方の制度を活用できるよう要望していただきたい。制度の趣旨が全く違うので、整合性を持ったものにして頂きたい。要望しておく。

## ●他党派の質問

### 家元 丈夫（自民党 福知山市・天田郡・加佐郡）

【家元】 ①府北部では医師の不足が大きな問題に。府域の医師・ベッド数の充足状況はどうか。

【保健福祉部次長】 14年度、人口10万人あたり一般病床112床、医師数270強で全国平均を上回っているが、京都市・乙訓地域に偏在している。臨床研修の必修化に伴い、一時的不足が生まれている。北部の医師確保についてシステムをつくり確保をはかるため、近く意見交換会を開く。

【家元】 ②感染症の対策や治療の困難な痴呆の対策について。府立医大ではどうなっているか。

【保健福祉部次長】 毎年の医療監視等で院内感染対策の点検・指導を行っている。特定機能病院である府立医大には専任の担当者を配置している。

【保健福祉部長】 平成3年度から老人痴呆性診断センターをつくり3カ所で判断。介護保険見直し論議の中で、痴呆性介護にも重点をおくようにと論議されている。

【介護保険推進室長】 ユニットケアを14・15年度で500人分の施設を整備。従来型の特養ホームは2カ所で改修。グループホームも別途、整備を進めている。

【家元】 医師の供給に関し、大学と病院との系列の問題がどうあろうとも配慮の方法はないのか。

【保健福祉部長】 指摘の状況はある。そのために、新しいシステムを考えていきたい。

### 巽 昭（自民党 京丹後市）

【巽】 ①府ボランティアセンターについて。ボランティアコーディネーター育成事業の中身は。

【保健福祉部長】 ボランティアは、自主性、奉仕性、無償制が原則。災害ボランティアセンターは、京都府社会福祉協議会に置いた。常時は専任の職員はいない。平時における福祉ボランティアの養成をはかる事業で、ボランティアの需要と供給の確な組み合わせが出来る人の養成にあたる。

【地域福祉室長】 ボランティアコーディネーターは、各市町村の社協ごとに各1名。

【巽】 今回の台風被害の中で、どういう状況か。災害時のボランティアも育成する必要がある。

【保健福祉部長】 大江町や宮津市で大きな力を発揮した。府からも1名配置。福井・三重の災害ボランティアに助けていただいた。福井・新潟の水害後、現地にも参加し、話し合いを始めたところ。

【巽】 ②グループホームの現在の動向について。今春に、建設にあたっての指導があったが。

【高齢・保険総括室長】 67事業所、定員827人と急増。15年度の利用は前年比1.8倍の伸び。従来から事前に協議したが、3月に定式化し市町村との協議の整ったものから話し合いを進める。

【介護保険推進室長】 16年度、729人の見込みに対し定員827人で充足。丹後地域では7割程度。

【巽】 3月の通達の中で、「新築より従来の建物を改造した方がよい」という指導はなかったのか。

【介護保険推進室長】 そのような指導はしていない。

### 熊谷 哲（民主・府民連合 右京区）

【熊谷】 ①風疹の予防について、接種率などの指導と対応状況は。厚生労働省の指導の内容は。

【保健福祉部理事】 予防接種の勧奨が大事だとよびかけている。

【保健福祉部次長】 風疹谷間世代の問題だが、24～16才で接種率が低くなっている。強制接種から任意接種となり、把握は難しい。今後、有効な方法を考えていきたい。

【熊谷】 京都市・乙訓、南山城での接種率が低い。予防接種相談センターでの相談内容・啓発は。

【保健福祉部次長】 センターは、任意接種になり、不安解消を眼目に相談を実施。予防接種の実施主体である市町村の担当者からの相談や住民からの相談が中心。

【熊谷】 ②増血管細胞移植対策の窓口が、全保健所に広がったが、状況は。巡回型はなくなったのか。

【保健福祉部理事】 14年12人、15年9人、16年7月～9月20人と伸びている。各保健所で地域に根ざした窓口となるよう啓発していく。巡回型は廃止した。移動型・イベントは従来どおり。

### 近藤 永太郎（自民党 西京区）

【近藤】 出生率は低下する一方だが、これまでの少子化対策の効果はなかったのか。「子育て支援」が「子捨て支援」となっていたのではないか。母乳による育児が一番のぞましい。

【保健福祉部長】 個々の施策としては成果を上げているが、結果として十分ではなかった。内閣府のアンケート調査では、仕事と子育ての両立、経済的負担の問題が大きい。アクションプランの中でも「子育ての基本は家庭にある」と明確に打ち出している。専業主婦は社会的接点が少ないが、そのネットワークづくりを今年度から始めている。

【近藤】 社会的な関わりは希薄だが、社会参加は積極的に行っている。自信をもてるように、正しい母性理解と家族のきずなを根ざした少子化対策への転換、施策の充実をお願いしておく。

### 中島 則明（民主・府民連合 舞鶴市）

【中島】 台風23号対策の取り組みに感謝する。心の面での悩みや不安は大きく、ボランティア受付の終了は疑問だ。これからが大変で、市町村との連携を密にした取り組みの強化を要望する。

【保健福祉部長】 市町村からの要望をふまえ、府として対応していきたい。現地でのボランティアのニーズをふまえ、必要な連携をしていく。保健所としても、最大限の協力をしていきたい。

【中島】 医療機関の被災状況はどうか。医療機器などの被害について、医療体制回復の支援を。

【保健福祉部次長】 大きいところで4件の被災。「診療不能」という事態には至っていない。

### 山口 勝（公明党・府民会議 伏見区）

【山口】 ①介護保険について、府内保険者の財政状況、見通しはどうか。不正請求への対応は。

【高齢・保険総括室長】 利用が伸び、財政は苦しい。15年度、財政安定化基金からの貸付は10市町。実質赤字は4市町。今後、介護給付費の適正化をはかっていく。2～3年に1回、実地指導など事業者指導に努めている。21事業者の指定を取り消し、2件を刑事告発している。

【山口】 ②高齢者介護予防支援事業について、これまでの取り組みと今後の考え方は。

【介護保険推進室長】 15年度のべ576事業で、12年度より30%増加している。健康寿命日本一をめざすアクションプランの策定に着手中で、この中でモデル事業を実施する予定。

【山口】 ③洛東病院問題について、患者・職員等への説明責任をしっかりと果たすべきではないか。

【保健福祉部長】 患者にたいし文書・口頭で説明した。府議会や「反対する会」も含め、説明責任を果たしている。職員にも説明しているが、職員の雇用確保を当然の前提として進めていく。

### 伝宝 和平（新政会 相楽郡）

【伝宝】 ①台風23号被災地域での衛生対策、とくに、伝染病対策について。

【保健福祉部長】 水が引いた後の防疫活動に全力をあげ、消毒活動は概ね終了できた。

【伝宝】 ②保健福祉部の歳入について、収入未済額の内容、未収の原因と今後の徴収計画は。

【保健福祉経理室長】 未収の原因については、生活の困窮、債権者の死亡などが主な原因。広域振興局をはじめ、保健所、市町村等との連携をはかり、徴収に努めている。

【伝宝】 ③病気にからないための予防対策のこれまでの取り組み、今後の計画はどうか。

【保健福祉部次長】 幅広く取り組んできた結果、健康水準の向上に寄与できた。今後、より積極的な健康づくりを進めることが重要。アクションプランを策定中で、取り組みを進めていきたい。

## 田中 英世（自民党 京丹後市）

【田中】 ①天然温泉の不当表示について府としての対応は、独自の条例を作る意向はないか。②自然災害による墓地の支援について。③年金未納と同様に増えている国保の未払い対策について。

【保健福祉部長】 ①温泉法の利用許可施設は 197。商工部と合同で立入り調査し、若干の違反があった。業界団体に「自ら表示基準をつくって取り組みを」と要請している。環境庁の方で温泉法の見直し中。レジオネラ条例で衛生の管理はやっていく。府独自の条例等は考えていない。

【生活衛生室長】 ②墓地の被災にたいする補助制度はない。

【保健福祉部次長】 ③国保収納率は 14 年度 92.37%。滞納額は約 50 億 2000 万円と増えている。

【田中】 京都府の福祉関係について、中・長期的な見通しは、財政的にもつのか。

【保健福祉部長】 介護サービスを必要としない状況を作ることも大事。事業所での健康づくり等。

## 多賀 久雄（自民党 宮津市・与謝郡）

【多賀】 ①台風 23 号対策で相談が殺到している。市町村からの疑問に対し速やかに回答する決意を。

【保健福祉部長】 可能な限り柔軟に対応する。できるだけ速やかに答を出し、現場で対応したい。

【多賀】 ②人口透析患者に対するベッドの充足状況は、地域的な偏在はないか。

【医療室長】 府全体で手帳 5421 人に対し 62 医療機関 1760 台。3 クール回り、ほぼ充足できる。丹後地域では 55 台。「近くで透析を受けたい」という患者さんの気持ちに添えていきたい。

【多賀】 ③家族のふれあい推進事業について。哲学・理念はどうか。

【保健福祉部次長】 家族のきずな、子育てにとっての家庭の大切さを見つめ直す取り組みとして。

【多賀】 ④共同作業所等技術向上支援事業について。具体的な成果はどうか。

【障害福祉室長】 15 年度の実績は 78 施設、73 人を雇用して実施。品質の向上に役立っている。

## 北岡 千はる（民主・府民連合 左京区）

【北岡】 ①DV対策についてのこの間の相談件数、特徴は。暴力をふるう側の厚生、ケアも必要では。

【保健福祉部次長】 相談支援センターでの相談件数（月平均）は、14 年度 475 件、15 年度 507 件。後のフォロー、ケアは女性総合センターを中心に取り組んでいる。

【北岡】 ②吉田母子寮は一時避難的な機能を有しているのか。建物が老朽化し、狭いのではないか。

【保健福祉部次長】 DVの一時保護委託ができる。定員（19 世帯）の半分以上がDVがらみ。

【保健福祉部長】 5 人の世帯もあり、何とかしなければという課題意識は持っている。

【北岡】 ③父子家庭支援の状況は。父子家庭には、どんな支援が必要なのか。

【生活福祉室長】 ふれあいキャンプの事業を実施し、今年は京北町に。地域で相談応援事業を実施。

【保健福祉部次長】 生活面での支援が求められている。ホームフレンドの派遣等を行っている。

【北岡】 ④子育て・子育て支援について、よりきめの細かい手立て、検討が必要ではないか。

【保健福祉部長】 「保育に欠ける子」という時代ではない。すべての子どもを対象とした対策を行う。

## 酒井 国生（自民党 亀岡市）

【酒井】 ①「三位一体改革」の動向。民間社会福祉施設、特養ホーム建設、保育所増改築の見通しは。

【保健福祉部長】 どうなるのか分からない。地方 6 団体の案どおりになれば、計画的にやっていけ

る。特養ホーム、保育所等の要望に単年度ですべて応えることは不可能で、優先順位をつけてやっていく。

【酒井】 ②共同作業所の技能向上支援事業について。製品が売れないと聞かすが、販売の実績は。

【精神・社会参加室長】 ハートプラザ京都で約740万円、ぷらり嵐山で940万円の売上げ。販路拡大等に努力した結果、全体としては15年度7530万円の売上げで、前年比2270万円の売上げ増。

【酒井】 ③ふるさとの水確保対策、水道事業の整備状況について。簡易水道の防災面で一層の配慮を。

【生活衛生室長】 残る地域で1%上げるのに10~20年。99.2%を下回る自治体には個別指導を行う。

【酒井】 ④知事が許可する社会福祉法人の中で、十分な運営がなされていないところがあるが。

【保健福祉部次長】 毎年、指導・監査に入り適切な指導をしている。広域振興局でも現場に密着して。

### 田淵 五十生（民主・府民連合 伏見区）

【田淵】 児童相談所について。最近の相談の特徴はどのような傾向にあるか、対象年齢は。

【子ども未来室長】 18才未満の子どもたちすべてが対象。最近は、児童虐待が多い。

【田淵】 中・高生で「児童」の名称は似つかわしくない。相談所が過重な負担となっているのでは。

【保健福祉部長】 破格の体制充実をはかってきた。タテ割の機関でよいのかという問題意識はある。

【田淵】 一時保護の場合などの対応はどうか。

【保健福祉部長】 児童相談所で扱うしかない。宇治・福知山相談所ではチームが専任で対応している。

### 水口 洋（公明党・府民会議 中京区）

【水口】 食の安心・安全について。府としての権限・責務は。推進員による監視・指導の実施状況は。

【保健福祉部次長】 保健福祉部は食品衛生法関係について担当、農林水産部では生産段階での指導とタテ割に。庁内連絡会議で対応し、今年度から食の安心・安全プロジェクトで総合的に対応している。

【生活衛生室長】 昨年、推進員を創設し96人に委嘱。行政監視に限界があり、自主衛生管理を推進。

【水口】 96人の推進員で多岐・多様にわたる活動ができるのか。権限はあるのか。

【生活衛生室長】 権限はなく任意の活動。3か年で150人に増やす計画だが、ただちに確保は困難。製造から小売までの範囲で監視している。府食品衛生協会の450人の指導員との連携もはかっていく。

【水口】 東京など6都県では条例がある。消費者の視点に立った分かりやすい体制の構築を。

【保健福祉部理事】 実効性、継続性ある取り組みが必要。法改正もあり、条例の是非も含め検討する。

新井進 (日本共産党、京都市北区) 2004, 11, 5

## 台風23号被害対策について

### 【新井】

台風23号対策では、部長をはじめ職員の皆様にはがんばっていただいている。大変な被害だ。一番心配するのは、被災した方が生産意欲をなくすこと。全面的支援の方策が問われている。荒廃地を増やさないことも必要。

災害復旧の場合、一か所の工事が40万円以上は国庫補助がつくが、問題は40万円以下だ。150メートル以内の間隔でつながればよい等の規定もある。運用を拡大し支援を。また、40万円以下の場合に支援をおこなう日吉町など、町が独自の助成措置をしているが、このような内容も含め、手だてを打たないといけない。考えを聞く。

もう一つは、ビニールハウスの倒壊、廃プラスチックの処分問題です。通常ならば、JAの回収で、1kg50円、1棟で1万円。今回、災害廃棄物の補助金が出ると思うが、この処理がどうなるのか、聞かせてほしい。

林業では倒木の処理だ。間伐材と同じように、チップ化するために1立方あたり8千~1万円で買い取るという方法もある。倒木の処理に何らかの助成必要。二次災害の危険性もある。

漁業だが、定置網や漁船の被害がある。漁船の保険はあるが、時価での保障。融資制度もあるが、思い切った助成が必要。

【農林水産部長】 ビニールハウスの問題は、ハウスの再建には重要なテーマだが、すぐには答えが出せない。勉強したい。

風倒木は激甚災の指定を受けた場合、風倒木の処理に関する事業もあるので、活用方策も含めて考えたい。

漁船は基本的に保険に入っているが、現在の価格で査定されるので、なかなか新船を造ることにならないのは事実。今後の漁業のあり方そのものが、例えば、会社経営などに動いていくでしょうし、漁協合併も含め、いろいろと組織そのものが動いている状況だと思うので、こういった、資産そのものを今後どうしていくのかということも含め検討をしていくことが必要。

直接的にここに手だてを打つのは、現在の制度では難しい。

【耕地課長】 農地被害は、被害場所が150メートル以内であれば、ひとつの地区と判定される。市町とよく相談したい。

40万円に満たない部分も、通常でも起債の措置がありますが、13万円以上です。激甚災指定されますと、充当率は、かなり上る。

他にも、市町独自に機械の貸し出しなどの補助、支援制度がある。それらの活用を。

## 農協の店舗の廃止問題

### 地域の暮らしを守る取り組みへの支援問題について

農協合併で、JA丹後では48か所、JA丹の国は33か所の支所、店舗が廃止された。農協が地域の暮らしを支えてきた部分がある。地域の人たちが、廃止されたあとに作った、常吉百貨店や美山の地域振興会など、何とかして地域の力で維持しているが色々問題を抱えておられる。

農協の果たす役割が問われている。部として、農村の住民、農家の暮らしへの影響をどう考えるか。

**【農林水産部長】** JA支店等が廃止されることは、地域の生活、経営を維持する上で、大きなマイナス。一方で、合併は各JAで、JAの存続、体質強化を、どうはかっていくかという必要性の中で議論され、進められてきた。従って、短期的な問題をどう処理するのかと併せ、長期的にこれが地域にとってどのような影響力を持ちうるのかを考えることが非常に重要。

**【新井】**

確かにJA自身は経営体だが、農家があつての農協だ。農家が農村地域で暮らせなくなっていくと、農協の役割が何なのかということになる。

昨年のJA大会の方針を見ると「JA改革の断行」があり、「営農経済センターを12～3か所に集約する」、「生活関連事業は、廃止集約」とうたわれている。このままでは、農家の暮らしがなりたない。

府の「中山間地活性化ビジョン」では、「地域の活力が低下し、集落の崩壊も心配される。ここを活性化しなければならない」と言っている。ならば、府が農協と協力し、中山間地の暮らしを支えねばならない。府の取り組みは。

**【農林水産部長】** 営農指導という立場。地域の中でいろいろな地域おこし等の取り組みもあります。こういったものに対し、特に農業団体JAと一緒にやらねばならない、と言うことで、働きかけをしている経過もある。

現在確かに合併の中で、営農指導機能が、むしろ弱体化している部分がある。合併をして体質を強化することによって、営農指導機能を強化するのだと言うところに結びつくように、引き続き指導を強めたい。

**【新井】**

農協に対し京都府が言うべきことを言わねばならないし、農協もそういうスタンスに立ってもらわなければならない。農協が信用事業だけで終わるということになりかねないので、この点は強い姿勢で臨んで頂きたい。

同時にどうしても撤退しなければならない場合には、先ほど言ったような常吉などの地域を支える努力に、京都府が応援するという独自の考え方を、もう一方で作るべき。そうでないと、撤退だけが進み、あとは勝手にやりなさいということになり、集落は成り立たない。この点は今後の検討を求めておく。

## **原田完**（日本共産党、京都市中京区）2004, 11, 5

### **BSE 対策 国に継続求めると共に、府独自にも全頭検査の継続を**

**【原田】**

BSE対策で実施されている全頭検査が、アメリカの圧力で20か月齢未満については、検査しない方針が出ている。これは、アメリカの牛肉の輸入の圧力の中で出されたもの。

アメリカのBSE対策は、30か月齢以上の牛も対象外だ。検査は0.06%、30か月齢未満は、危険部の除去もされていなかった。

食品安全委員会の「中間とりまとめ」でも、20か月齢以下の感染がないとは言えない。ただ、発見できていないとしている。

BSEの全頭検査をやめ、アメリカから20か月齢未満牛が検査なしで輸入されれば、日本の食肉牛、特に京都ではホルスタインの雄牛は、20か月齢以前に出荷されることが多いのであり、アメリカの牛と混同され大変なことになる。府として全頭検査維持を国に強く求めることが必要だがどうか。

**【農林水産部長】** 国に対し継続を強く要請している。20か月齢以下については、発見が今の検査ではなかなかできないと言うことは、あくまで科学的な見解だ。一方で、消費者の立場からの食の安心、

安全の確保から考えたとき、全頭検査がそれを担保していることは事実。全頭検査は、継続すべきと思っている。

**【原田】**

検査は、我々が安全・安心な食品を食べる、それを保証する上で必要なもの。検査技術は、アメリカでも開発が報道されており、国に強く求めることが第一に必要なだ。

それと、もし国が廃止した時にどうするかだ。その時に対応すると部長は先ほど言ったが、全頭検査をどう維持するのか。神戸牛や松阪牛など、ブランドをどう強めるかと言うことで、これらの県では行っている。今、国は3年間 BSE 検査について、全額補助を出すとしている。それ以前に京都府として、京都牛のブランドをどう高めるかということも含め、国の方向が出る前にやっておくのが本来必要だった。府が全頭検査も含め、これからの対応をどう考えているのかを聞く。

**【農林水産部長】** 全国ベースで全頭検査を継続すべきであるというのが、基本的立場。府としては、当然続けていきます。それが、前提であります。

## 農林水産物加工事業への支援の強化を

農山村の「もの作り」だが、中山間地での農産物を活用した1・5次、2次加工の取り組みについての現状を聞く。

**【農村振興課長】** 現在、府も加工品を地域の所得に結びつけようと取り組んでいるし、そのための施設への支援や販路開拓や販売力の強化もケアしている。

現地では商工会との連携とともに、普及センターで農家指導をしており、女性グループの活動を中心に大きな成果を出している。

**【原田】**

中山間地における現金収入を確保する道として構造改善事業を利用していろいろと取り組みがされている。まさに地域の循環経済の下支えをする大変意義ある取り組みだ。

中山間地における企業誘致と農産加工販売との比較について、農水省統計部では、平地農業地では誘致企業数が地元農産物加工販売より大きくなっているが、山間地では誘致企業は、農産加工販売の5分の1となっている。働いている人は、山間農業地では、約倍だ。地域の働く場を確保することで、特に中山間地における取り組みは、大きい成果を上げている。

まさに、今、中山間地の農家の収入、地域の暮らし、経済を支える大きな役割を果たすと共に、中山間地における地元の農作物を加工所などが、この事業によって、結果として地域を、田畑を、山を守る大きな役割を果たしている。持続可能な事業として、支援を行政が行う必要がある。経済効果が現れているか答弁を。

**【農村振興課長】** 古い数字は掌握していない。最近のものはあるが、運営上、大きな問題は、ここ数年出ていない。

**【原田】**

ふるさとビジョンの中で、ふるさと加工食品が年々増加している実態もあり、このような取り組みに対し、積極的に今後も事業展開を継続し、発展できるような支援策を強めてほしい。

## 中山間地直接支払い制度の継続を

### 【久守】

中山間地直接支払い制度が本年度までとなっているが、府は、制度の成果をどう考えているか。

**【農村振興課長】** 476集落協定。確実に協定が行われている所では、農地が守られていることになる。それ以外に、協定を実行するために、集落の共同の取り組み、例えば、機械を共同で買う、直売所の充実、都市の方々と一緒になり耕作放棄地の荒れ地を耕し、元の水田に復元するなど、色々な取り組みがある。

効果は全国的にも得ているし、京都府としても、この協定があればこそとの評価をしている。

### 【久守】

財務省が、「財政制度審議会」の中で、制度そのものを抜本的に見直し、給付方法、要件について考えているとの新聞報道がある。府としてどう考え、国にどう要望するか。

**【農林水産部長】** 府は、以前から非常に重要な制度だということで、すでに夏の時点でも政府に対する政策提案の中でも、これを残し、更に強化することを要望しており、引続き国に強く働きかける。

**【久守】** 府として、しっかり対応してほしい。

## 有害鳥獣対策の強化、補助制度の改善を

### 【久守】

植林の状況、耕地、竹藪の状況など近年の環境変化により、有害鳥獣の被害は増えてきているが、府の取り組み状況はどうか。特に、集団・個体調査が進んでいるだろうが、他府県との連携、共同調査が必要と思う。どのような取り組みとなっているか。里山調査などはしているのか。

**【森林保全課長】** 被害面積は2126ヘクタール、被害金額は約7億円。被害面積は、人口林は造林面積が減少したことにより、減少傾向。農業は、防護策設置や有害鳥獣捕獲事業の実施により、減少傾向。林業は、熊はぎ、農業では冬野菜の被害により横ばい状況。

鹿は、平成14年度に特定鳥獣保護管理計画を改定し、本年度、また改定する予定。猿は、山間地域で大きな被害。現在、生態調査をしており、来年度、管理計画を策定する予定。熊は、今年5月、特定鳥獣管理計画をつくり、個体数管理をしている。

猿、熊に府県境は関係ないので、情報を交換しながら駆除めざしてがんばっている。

### 【久守】

防護施設設置事業や捕獲事業だが、設置事業は、京北、大江、三和で負担率40%の前半、加悦、美山、和知では30%台の補助率。捕獲事業でも夜久野、久美浜では13%という数字。補助率は、2分の1と聞いている。なぜこのような数字になるのか。

**【森林保全課長】** 設置事業には標準単価があり、それでできる所、できない所に差がある。

### 【久守】

標準単価だが、特に中山間地の場合、場所や地形により施行単価が変わるのだから、この辺の負担について、しっかり見てほしい。高齢者が多い小さな集落が、より大きな負担になっている。支給の方法についてはしっかり検討していただき、改善を。特に全体の予算で50%を確保できるように府として努力を。国にも、全国的に実施を要望すべき。

**【森林保全課長】** 中山間地は、有害鳥獣対策は非常に大きい課題であり、府として本腰を入れ対応している。また、国に対しても、使い勝手の良い事業の創設を強く求めている。

**【久守】** ぜひ、引続き強化するよう要望する。

## 府内産材の利用促進と認証制度の確立を

林業問題だが、府内産材、国内産材の消費だが、京都府では、緑の公共事業で色々な形で行っているが、実際にそれを使っていたくためには、府内産材だというきちっとした認証制度が必要。

もう一つは、出口での対策。府では、間伐材などを使っているが、もっと実際に使える制度、例えば府の公共事業でいえば、学校建設で直接木材を使うとか、高齢者施設建設に使うとか、そこまで踏み込む必要はないか。

**【林務課長】** 本年度京都府でも、ウッドマイレージ制度を創設した。間伐材などについて、府内産材の利用をすすめること。これは、輸送距離が伸びれば伸びるほど二酸化炭素の排出が多いということで、府内産材利用促進を図ろうと、この制度を創設して、その普及に努めている。

平成9年度に府内産木材利用促進庁内連絡会で、ほぼ全部局集まってもらい、利用促進について協議。土木部で間伐材を使ってもらっているし、公共施設でも府内産材を使おうという機運も盛り上がっている。府内産材の利用促進に努めたい。

**【久守】**

ぜひ、府内産材認証制度を別に作ってほしい。

また、出口だが、府としての努力を引続きすると共に、現在、木材関係振興対策事業があるが、例えば、NPOとか、地元の木で家を造るというグループが府内にもたくさんある。この方々が利用できる制度、山へ行って現地見学会を行うという取り組みもされているが、こういった見学会のバス代や宣伝パンフレット代などを補助できる制度なども考えてほしい。

また、製品価格だが、樹皮処理をどうするかだが、循環型社会の問題もあるので、地元で堆肥化や燃料化等、地元の製材会社が、生産的にコストに収まるような指導、援助を引続きやっていたきたい。

## 他会派の質問と答弁

### 異 昭（自民党、京丹後市）

**【異】** 台風23号の被害は。

**【農林水産部長】** 農林水産関係被害約120億円。農業71億円（農産物9億円、農業基盤設備54億円）、林業38億円、水産業11億円。内容は地域により、冠水、林地崩壊、風害など地域により差。被害の捕捉は、山林被害など30～40%の地域もある。激甚指定を受け、対策を講じたい。そのため、被害実態の査定を進める。作業の進行は地域によって差があるが、一月で把握し、復旧工事のあり方をつかみたい。

農家などへの支援は関係団体とも連携し、緊急も含め検討する。

ビニールハウスの被害は2000棟、内600棟は全壊。京野菜の生産施設もあり、本年度から来年度に、田は来年の作付けまでの課題。漁業は、新船購入だが、経営的な支援が必要。黒大豆、紫ずきん、小豆などは本年度はもうだめだが、種確保に努める。林地は、集落や施設周辺部の被災地域を中心に行う。

### 武田 祥夫（民主党、京都市北区）

**【武田】** 野菜の高騰対策は。

**【農林水産部長】** 1月1日より軟弱野菜の生産出荷促進事業で前倒し出荷に奨励金をだすが、出荷計画を持つ産地が対象であり、京都の場合ほうれん草で対象となる産地があるが、被害を受けてお

り、難しい。

並級野菜出荷促進事業もあるが、都市近郊農業ではすでに出荷している。

生産団体と相談しているし、台風被害でもJAと連携したい。

**【武田】** 中山間地直接支払い制度の協定数は。

**【農農村振興課長】** 協定数476。京都市内は2（久多と越畑）。

### **田中 英世（自民党、京丹後市）**

**【田中】** 台風被害の民間が対処する被害額は。パイプハウスへの再補助の場合の対応は。

**【農林水産部長】** 農業の71億円の内、基盤施設は54億円は、災害復旧事業で対応。水産の11億円は、一部の護岸工事を除き、事業者負担がほとんど。林業の38億円は、ほとんどが行政対応。総額120億円の8～90億円が行政の関与となる。

パイプハウス2000棟の内、共済加入は約6割強だが、評価額での補償となり額は少なくなる。ブランド野菜産地の復興の課題でもあり、具体的に検討したい。

### **北尾 茂（民主党、城陽市）**

**【北尾】** ブランド野菜の成果は。観光産業との連携、安定供給についての考えは。

**【農産流通課長】** 平成元年以降の取り組みで、現在年15億円の生産。首都圏にも普及しているが、他府県産の増加が課題。

**【農林水産部長】** 旬の野菜提供店231を活用し、旬の野菜プレミアムツアーなどで、消費拡大と観光との連携に取り組む。

**【北尾】** 保安林の面積と機能は。城陽東部の100ヘクタールの機能は。

**【森林保全課長】** 水源涵養、土砂流出防止など。保健健康保安林もあり。林地開発については、代替機能整備が前提。

### **山口 勝（公明党、京都市伏見区）**

**【山口】** ツキノワグマ被害の状況と対策は。

**【森林保全課長】** 14年度、15年度は、各2頭捕殺。16年度は11頭捕殺。

**【山口】** トレイサビリティーの状況は。

**【森林保全課長】** 牛肉は16年12月から。あとは、卵、鶏肉。早く実施したい。

**【山口】** BSEの全頭検査の府独自での継続への考えは。

**【森林保全課長】** 国に対し全国ベースでの実施を求めている。仮に、そういうこと（国がやらないこと）になれば、府もやらねばならないと思う。

**【山口】** スタンスは理解できる。信頼性に差がでる恐れがある。国への要望と共に、慎重に対処を。

### **伝宝 和平（新政会、相楽郡）**

**【伝宝】** 本日の読売新聞記事で府の台風23号対策補正予算の記事が出ているが、農産物被害対策の内容は。（発表前の）新聞報道（となったこと）は遺憾だ。

**【農林水産部長】** 特別対策の予算は議論中で答えられない。

**【伝宝】** 宇治茶の基準は。

**【農産流通課長】** 茶業会議所では、京都、奈良、三重、滋賀産のもので、京都で加工したもの。京都府産の比率が高いものを宇治茶としている。

**【伝宝】** 高病原性鳥インフルエンザの鶏糞処理は。

**【農林水産部長】** 最終処理は専門家の意見を聞き、国との検討を進め地元と協議している。底地は

町有だが、糞や鶏舎の所有権は別。引き受け先の調整も必要。堆肥化など有効利用したいが、石灰を大量に使っており厳しい。

#### **梅原 勲（自民党、綾部市）**

【梅原】 23号台風対策と予算編成、通常業務で現場は大変。取り組みの状況は。専門的知識も必要でありOBの活用を。(要望)

【農林水産部長】 大変な事態と認識し、ただちに専門職員で5班を編成現地に送った。2日目からは15～16名の体制で現地に技術者を派遣した。ある程度メドがついた。今後は、査定の援助をしたい。職員には、休んでもらいながら対処したい。

【梅原】 熊の被害大きい。極力殺すべきだ。人命尊重、農作物を守るべき。人間優先を希望する。  
(要望)

#### **近藤 永太郎（自民党、京都市西京区）**

【近藤】 緑化には地域性苗木を。

【林務課長】 林業試験場で地元産苗を育成、利用してもらおうシステムを5年計画で進める。

【近藤】 都市農業をどう育成、保全するのか。

【農林水産部長】 京都の農業生産は府南部に支えられている。都市も中山間部は共に重要。市街化区域も調整区域もそれぞれ積極的に対応したい。市街化区域の税制問題は国に働きかけている。

#### **中島 則明（民主党、舞鶴市）**

【中島】 田に流入した砂利の撤去は。公共施設が水害に対応できる高さに建設されていないが、安全性の確保策は。

【農林水産部長】 基幹設備設置の際の、防災のチェック項目はない。

【耕地課長】 営農できないものは、災害復旧工事に対応。原型復旧困難地は、ほ場整備も可能。

#### **酒井 国生（自民党、亀岡市）**

【酒井】 高病原性鳥インフルエンザの補償の現状と最終補償の見通しは。再発防止対策は。

【農林水産部長】 法改正もあり一定の補てんが行われたが、府としては、補てん率、対象が不十分であり、拡大を国に求めると共に、独自に補てんを行った。

採卵鶏へは、国1億8300万円の他、府として4700万円を措置。

肉用鶏は、国9100万円の補てん見通しに対し、労働費250万円を府として負担した。

種鶏業にも、孵卵業務休止に150万円補てんした。引続き補てんを国に求めるが、現状でいったん農家と精算するため調整中。

【畜産課長】 感染経路遮断のため、畜産保健衛生所であらゆるルートを検査中。マニュアルの普及や資材の普及への補助事業に取り組んでいる。

【酒井】 緑の公共事業に基づく、森林整備の考えは。

【農林水産部長】 長期的には府民参加を得ながら、山が防災の役割を果たせるように事業を進めたい。台風災害には、まず、激甚災害法で対応したい。

#### **田淵 五十生（民主党、京都市伏見区）**

【田淵】 熊対策を。(要望)

## 村田 正治（自民党、宇治市・久世郡）

【村田】 ハンターのマナー確立へ指導を。（要望）

巨椋池整備附帯工事の進捗は。

【農林水産部長】 平成14年度以降、141億円。74、7%の進捗。平成18年度完了。19年度からは、管理使用が開始。

附帯工事は、本年度実施設計、来年度工事開始。工事は当面上流部からはじめ、桜問題は地元関係者と意見を交わす。

【村田】 茶の量は足りているか。集団茶園促進を。

【農林水産部長】 精算は1500ヘクタール、3000トン。府の宇治茶生産量は12000トン。自主規制は再検討される可能性もあるが、増産が課題。増産は、100ヘクタールの増産を当面追求。南部と由良川流域をターゲットとするが、丹後国営でも試験的に一部植栽を始めている。府民に、茶園が見えるようにする工夫もして、茶業振興を進める。

## 西田 昌司（自民党、京都市南区）

【西田】 鳥インフルエンザに関連し、いわゆる緊急融資は、融資されたのか、されなかったのか。

【農林水産部長】 鳥インフルエンザの緊急融資は、最終的に貸付実行、6件。引続き手続き中は3件。一部協議をされているものもあるが、当初の難しい状況はあったが、数の上では、かなり進んだと思っている。すべて商業系。

【西田】 農協は、なぜ出なかったのか、原因を教えてください。

【農林水産部長】 個々の融資の中身まで踏み込めないが、それぞれの取り引きの関係の中で、なったもの、ならなかったものが出て、結果的に農協系統については、一件も実行されていないという実態がある。

【西田】 農協に申し込まれたのがなかったのか。申し込んでいるのに出なかったのか。その実態は。

【農林水産部長】 少なくとも申請書を出された方が数軒ある。その中で、結果的に商系、一般金融機関に回られた方、また、その後の卵価等の動きの中で、自ら辞退された方など、色々。希望されても、実際できなかったことも聞く。

【西田】 なぜ農協系が断り、商系では貸せるのか。農協は、本来農家を支援していくもの。特に商系では借りにくいから、わざわざ、農協経由で資金を貸すも窓口があるのですから、その使命を果たしていない気がする。部長の見解は。

【農林水産部長】 担保の問題がある。商系に実際つきあいがある場合、それを動かせるかなど個別に色々な問題も抱えている中の話だと思っている。

JA系統がすべて断ったのかというと、現実には、自ら取り下げられたと言う方もいる状況の中で、個々のそういう状況の中での出来事だったと理解している。

結果として確かに一件も出ていない。その点について、私ども、制度的な背景があると、今、現在も国に対し、私ども制度改正を要求しています。

【畜産課長】 BSEでは、21件の実行があった。

【西田】 制度的には何が問題だったのか。

【農林水産部長】 すべてに共通してはいないが、今回の融資は、一般的な審査が求められ、通常の審査の中でクリアしたものが出るという事になる。金額からして担保が求められ、先ほどの商系から動かすとか、実際の担保の評価がどうなるのかという問題があり、そういう意味では、無担保無保証の制度がきちりと必要であり、これは国に強く要望している。

もう一点。商系の方々が、一般金融機関から借りており、保証協会との関係があります。その点でも、国に対しては相互の乗り入れの問題についても要望している。

**【西田】** JAのほうには 問題なかったと部長は思っているのか。

**【農林資産部長】** 個々の融資には踏み込めないが、要請に行った。窓口をあける相談には来てくれということで、対応してもらえたのではないかと思っている。

**【西田】** 我々が聞いている声と部長の思っておられる認識とはずいぶん違う。農協自体の経営の姿勢が、果たして農家をこういう時に助けてくれる本来の農協の姿勢とは思えないという意見が多く寄せられている。

農協の一番大きい事業が信用事業です。平成元年頃は1500億円の収益があったが、今は850億円ぐらいに半減しており、それに伴い農協の経営自身が大変厳しくなっている現実がある。

本来は、信用や共済とか、共同購入など農業の現場の仕事がメインだったものが、どんどん金融の方に行き、その金融そのものの預貸率がどんどん落ち込んで来ている。片方、需要がないかと言えば、ある。ところが、それは貸さない。いったい何のためにあるのかと疑問視をせざるを得ない、

これを個別の問題だからわかりませんという形で、部長が答弁されれば、いったい農協の指導を誰がするのか、農家の声をどう届けるのか。どう思うのか。

**【農林水産部長】** 農家の方々からの「何とかしてくれ」という声は、私自身聞いています。そのことは、JAにも伝えている。今後とも、JAが農家のためのJAであることは間違いない話であり、そういう立場で事業に取り組まれるように、必要な指導をしていかなければいけないと思っている。

尚、金融事業そのものは、国の方の指導という責任もありますし、また、農水省だけでなく金融庁も入っているという状況も含めて、金融面での取り組みにつきましては、私どもも直接は中々口出しはできない部分もあるが、農協の役割につきましては、指摘の点も踏まえて指導にあたりたい。

**【西田】** 府は農協自身に色々な形でお金を出している。その辺も踏まえて、指導すべき。

農家の色々な声もある。京都府も、経営自体は独立してされているが、実際には予算をつぎ込んでいるのだから、それが、指導が伝わらないと言うことは、大きな問題だ。経営されている方に根本的な問題があると思いますが、もう少し、また実態を引続き違う委員会でも、他の党派の方も含めてやって頂きたいと思う。しっかりとした指導を要望する。

光永 敦彦 (日本共産党、京都市左京区) 2004, 11, 9

## 台風被害にかかわっての要望

【光永】

激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律の25条に、「雇用保険法による求職者給付の支給に関する特例」があり、事業所が災害をうけたため事業を休止したり、廃止したため、就業できず賃金を受けることができない状態にある場合は、基本手当を支給することができるとなっている。この措置は、今回の台風でも活用できる。直接的な所管は京都労働局で、対策本部を設置されたようだが、相談窓口は1日だけの開設とのこと。この非常事態に、これでいいのか。被災者が、市町村に相談にこられた時など、こういった制度があることが紹介でき、すぐに対応できるように、労働局とも連携をとって、府としても対応していただきたい。要望しておく。

一点だけ確認したいが、基本手当を受給できる日は、遡及できるのか。

【府民労働部長】 府民の生活を守る観点から、市町村と連携。労働局所管の内容は、把握していない。

## 「府雇用創出・就業支援計画」中間案について

【光永】

「雇用創出・就業支援計画」の中間案に、平成15年度の雇用実績がそれぞれ示してあるが、このうち、「緊急雇用対策」はすべて臨時的雇用でいいのか。また、「雇用の受け皿づくり」「雇用のミスマッチ解消」のそれぞれで、臨時的雇用と常用雇用の内訳はどうか。常用雇用の中で常勤者雇用となったのは、およそどれくらいか。どの職種が多いのか。

【府民労働部次長】 「緊急雇用対策」については、すべて臨時的雇用である。常用雇用は、「雇用の受け皿づくり」では3000人程度。「雇用のミスマッチ解消」では2000人程度で、残りは、パートなど。職種の特徴については、把握していない。

【光永】

常勤者、常用などの数と特徴は、今後、把握すべきだ。きびしい雇用情勢が反映しているのは事実だが、目標の上積みをして、いわゆる不安定雇用が殆どで、収入的安定には必ずしもつながっていないことは明らか。常勤者雇用をどう増やすのか、「就業支援計画」でいえば「雇用の受け皿づくり」の常勤雇用の拡大が一番大切だが、ここが一番遅れている。府の認識、その対策と決意は。

【府民労働部次長】 常勤でない部分について、「1年以上」の雇用なので、「有期雇用」ではない。関係機関とも連携して、常用雇用の拡大に全力をあげたい。

【光永】

実態として常勤雇用が増えないと、問題の解決にはならないのではないかと。緊急雇用創出事業の延長なども必要。仕事を起こす、つくる分野での施策の拡充、医療や保健、福祉の雇用の拡充を強く求める。また、大企業のリストラに歯止めをかけさせるよう政府に求めることを要望しておく。

【府民労働部次長】 今日、就業形態が多様化していることについての認識が必要ではないか。青年の雇用については、若年者就業センターでの取り組みに全力をあげている。

## 人を育てる～青年雇用について

### 【光永】

青年の雇用について、「労働経済白書」で初めて取り上げられたニートが全国で52万人と言われていた。このニートについて、京都府としての認識は。その原因をどう考えるのか。

**【府民労働部次長】** ニートとは、様々な要因により働きたくても働けない状況のことと認識している。

### 【光永】

ニートは、働きたいという意思を持っている青年。その原因については、厚生労働大臣が先の国会で答弁したとおり、原因は青年の側にあるのではなく、政府の構造改革路線そのものにある。そこで具体的に聞くが、即戦力や適職選びの対応だけでは、本質的な改善にはならない。人を育てることはコストではない。ところが、現実はそのようになっている。若年者就業支援センターが、このほど北部センターの開設など若干充実されてきたが、人が育つための支援と体制づくり、パーソナルアドバイザー的な対応が必要ではないか。

**【府民労働部次長】** 就業支援センターで丁寧に対応している。ニートにならない取り組みが重要。

## 同和問題について

### 【光永】

「隣保館事業の充実に向けた社会調査」が、八幡市などで実施されているが、把握しているか。

**【人権啓発推進室長】** 地域のニーズを把握するため、市町村が実施しているもの。隣保館を設置している自治体で実施されている。

### 【光永】

今の答弁は事実と違う。隣保館のない京丹後市でも、同様の調査が行われているではないか。

**【人権啓発推進室長】** 隣保館のない所は、公民館を利用している。京丹後市は近く実施と聞く。

**【人権啓発推進室参事】** 指摘の調査は、広域隣保館事業として、旧同和地域を対象に実施しているもの。地域の実情をふまえて、市町村で実施されているものと理解している。

### 【光永】

アンケートの内容は出生地、識字の状況、人権侵害の時期や種類と内容など、同和問題中心のアンケートとなっている。これでは、人権に名を借りた同和事業そのものではないか。

公権力による言論・表現・思想の自由への介入などの人権侵害や公害・薬害などこそ解決すべき問題で、同和事業継続の根拠づくりとなるようなアンケートはやめるべきだ。京都府として、こうしたアンケートをやめるよう、市町村に厳しく対応すべきではないか。指摘しておく。

## 島田 敬子（日本共産党、京都市右京区）2004, 11, 9

## 男女共同参画について

### 【島田】

野村證券の女性社員13人が同社を相手どり訴えた男女差別訴訟が東京高裁で和解した。男性は「総合職」、女性は「一般職」とするコース別人事管理制度は改正均等法に違反との判定が下った。6月には、住友化学工業の女性社員3人が「女性であるため昇格や賃金などの差別を受けた」として同社を相手どり差額賃金の支払いを求めた訴訟で、大阪高裁で和解が成立した。女性差別撤廃、是正への大きな一歩だ。裁判に訴え、世論に訴えてがんばり通した女性たちに熱いエールを送りたい。

厚生労働省は男女雇用機会均等法の見直しをすすめており、こうした差別の禁止、妊娠・出産などを理由とする不利益扱いの禁止、コース別管理制度などの間接差別の禁止などが検討されている。女性差別の実態を直視し、企業による差別の規制をはかり、改善に役立つ実効ある改正が求められる。

京都府でも4月に男女共同参画条例が施行され、すでに「新あけぼのプラン」で、雇用の場における男女平等、男女間の賃金・採用・配置・昇進の差別などの解決、セクシャルハラスメントの防止などに取り組んできたが、その成果と課題はどうか。また、条例施行後の取り組みを検討しているのか。

**【女性政策監】** 女性のチャレンジ支援、子育て支援など、あらゆる場面で男女が支えあい、能力を發揮できるように支援している。条例にもとづき、女性の再就職や社会参加、起業を支援するため、チャレンジ相談を設け、本年10月までに179件の相談を受けている。また、府内の女性を支援するところがネットワーク会議を持っている。そこに労働局、府の若年者就業支援センター、NPOなど関係する機関も参加して、実効あるネットワーク会議にしていきたい

### **【島田】**

職場の中での具体的な不利益扱いなど、実態を正確に把握することが必要だ。労働局均等室の調査でも、京都は全国に比べてセクハラ相談が多い。また、母性の健康管理についての相談も多い。この間、「仕事と家庭の両立支援状況調査」が実施されたが、条例では、男女共同参画推進のために必要な調査研究の推進、実施状況の取りまとめと公表を規定した。この点についての具体化が急がれるが、今後の日程はどうか。

**【女性政策監】** 調査研究については、審議会のなかで、女性のチャレンジを中心に検討中。

### **【島田】**

チャレンジを中心に検討中とのことだが、雇用の場における厳しい実態についても調査すべきだ。審議会の公開と委員の公募は、私たちも要求をしていたもので一步前進だが、公募の委員を増やし、より幅広い女性の声が反映されるよう、がんばっていただきたい。

## **障害者の雇用について**

### **【島田】**

長期不況の影響もあって伸び悩みが続き、法定雇用率未達成企業の割合が54.8%と前年より1.7ポイント上回り、依然、過半数を超える状況である。また、業種間の達成度に大きな格差があり、改善されないまま長期化している。500人以上の規模の事業者が低調だが、法定雇用率の1.8%を達成する上で明確な目標の設定が必要ではないか。対象企業は1200社で、そのうち15年度は657社が未達成だが、過去一度も障害者雇用に取り組んでいない事業所などはあるのか。

**【府民労働部次長】** 企業に対する働きかけはしているが、状況は承知していない。

### **【島田】**

1.8%を達成しても、算定基礎常用労働者から換算すると5434人で、あと683人。すぐにでも達成すべきだ。障害者団体からは、未達成企業の公表などが求められているが、府の考えはどうか。

**【府民労働部次長】** 資料は労働局が把握しているが、東京と大阪で公表された。京都でも公表したいが難しい。労働局が持っている資料なので出せない

### **【島田】**

やはり、求人が少ないことが一番の問題ではないか。成果をあげているとする障害者雇用開拓アドバイザー設置事業について、府内事業所の啓発件数は482件、前年比で75件減少している。しかも16年度は目標を300件に引き下げ、予算を464万円も削減している。効果のある事業なのに、予算がないから、目標を下げたのか。それとも、達成率を名目であげるために、目標を下げたのか。

**【府民労働部次長】** 従来5名だったのを3人に落として、求人を積極的にお願いしている。障害者

雇用支援センターで雇用定着のためにがんばっている。15年度で13名が就職、本年は9月までに23名が就職の定着につながっている。

**【島田】**

障害者雇用支援センターは雇用定着が仕事。雇用開拓アドバイザーは雇用開拓が仕事で、障害者団体からも増員の要望が出されている。拡充を求めている。障害者の職業訓練施設について、城陽障害者高等技術専門校は城陽、障害者職業センターが下京ということで、府南部に集中している。府中北部にも設置を急ぐべきだが、検討状況はどうか。

**【府民労働部次長】** 平成16年10月から、福知山校で知的障害を対象に10名が訓練を受けている。

**【島田】**

知的障害だけでなく、他の障害も受け入れるよう指摘・要望する。

## ●他会派の質問

### 多賀 久雄（自民党 宮津市・与謝郡）

**【多賀】** ①障害者の雇用について、どう働きかけているか。府職員としての採用も進めるべきでは。

**【府民労働部長】** 全国平均よりは高いが、法定雇用率を下回っている。府職員の採用は人事室が担当。部局長会議等を通じてお願いしているところ。府として、法定雇用率は達成している。

**【多賀】** ②能などの伝統芸能を見ても分からない。入場者数が増えていないようだが、どうか。

**【文化芸術室長】** 「伝統芸能は分かりにくい」という話は聞いた。「できるだけ分かりやすく」が原点。

### 北尾 茂（民主・府民連合 城陽市）

**【北尾】** ①DV対策の現状と府の対応について。市町村の窓口・体制との連携はどうか。

**【女性政策監】** 15年の相談件数は858件で前年の6割増。16年度上半期は532件で2割以上の増加。保健所、子ども未来室、配偶者暴力相談支援センターなどが、市町村と連携して取り組んでいる。

**【北尾】** 一時避難の場所として、府として、すべて把握しているか。

**【女性政策監】** 支援センターで一時保護する。他に委託しているのは、公的施設3カ所、民間3カ所。

**【北尾】** ②社会的ひきこもりの現状と対策について。部長として、どのように認識しているのか。

**【青少年課長】** 15年度の相談は電話72件、来所33件。研修会、家族教室など開き、北部の相談会も。海洋センターでの4泊5日の共同体験事業は大きな成果があった。緊急雇用対策のNPO募集枠を活用してジョブコーチを採用。研修生として25人登録し、3事業所に派遣している。

**【府民労働部長】** 家庭内の問題、不登校・いじめ等、要因は複雑で、社会的に解決していくべき課題。

### 山口 勝（公明党・府民会議 伏見区）

**【山口】** 雇用対策について。府内の失業率の動向は。「ミスマッチ」の定義は。

**【雇用対策プロジェクト参事】** 15年度6.0%で前年よりやや改善。有効求人倍率は0.78(全国0.84)。

**【府民労働部次長】** 需要と供給がかみあわないもの。構造的失業と摩擦的失業が全体の4分の3。

**【山口】** 国の緊急雇用創出事業は16年度で終了するが、府としての継続の方向は。

**【府民労働部長】** 「雇用の受け皿づくり」として各事業を実施してきた。各分野での雇用の拡大が重要。国の事業は終了する。府として「緑の公共事業」などを実施してきたが、さらに充実させてい

きたい。

【山口】 若年者就業支援センターについて、相談件数や就職内定の状況はどうか。

【府民労働部次長】 今年度 11 月 8 日まで、カウンセリング 4618 人、内定まで 536 人（目標 1000 人）。

【山口】 中高年離職者の対応が課題だが、そのシステムづくりは、45 歳では仕事がないのが現状。

【府民労働部次長】 再就職総合支援事業に取り組んでおり、就職面接会までつなぐ取り組みを進める。

## 伝宝 和平（新政会 相楽郡）

【伝宝】 青少年の勤労意識をどう養うのか。フリーター、ニートの増加などは深刻な問題で、その要因はいろいろあるが、本人の問題が一番ではないか。何が欠如しているのか。

【府民労働部長】 大変難しい問題。私見になるが、働くこと、生きることの意味を家庭・地域で考えていく取り組みが重要。まわりの大人が子どもたちにしつけていくことが大切。いまだ、道は遠し。

【伝宝】 家庭、地域、学校のすべてが重ならないとダメだ。

## 巽 昭（自民党 京丹後市）

【巽】 Uターンセンター運営事業について、取り組みの実績は。市町村等との連携は。

【雇用対策プロジェクト参事】 広域振興局に 2 名ずつ配置。380 人ほどが登録し、160 人が就職。市町村とともに商工会等との連携を重視し、夏場に就職説明会などを開いてきた。

【巽】 再就職促進対策事業について、実績はどうか。

【能力開発課長】 離職者に対する短期の職業訓練。今では、中高年だけでなく、若年者も対象に。15 年度 74 コース・定員 1500 人。北部では 16 コース・300 人程度。うち 70%強が、再就職している。

【巽】 丹後地域での実績はあるのか。主なコースが趣味の分野にとどまっているのではないか。

【能力開発課長】 15 年度 4 コース・定員 80 人。丹後地域の特性に配慮した内容を実施している。舞鶴に 2 年制の生産技術科がある。行政として、どこまで出来るのか。諸機関との連携をはかっている。

【巽】 勤労者福祉会館の運営について。その役割は終わったのではないか。

【労政課長】 府内 6 ヶ所あり、丹後などは協会に委託。地域に根ざした存在で、密着した運営に努力。

## 田中 英世（自民党 京丹後市）

【田中】 ①同和対策事業について。平成 3 年度 130 億円だったが、いま、どのくらいの規模の事業か。

【人権啓発推進室長】 経過措置として 12 事業を継続。推進室では、5 事業・8 億 8000 万円を計上。

【人権啓発推進室参事】 他に、商工・農林・土木で 7 事業。あわせて 12 事業・11 億 6600 万円。

【田中】 残事業をいつまでに打ち切るのか。貸付の残高はいくらか。他には、貸付残高はないのか。

【人権啓発推進室参事】 経過措置の奨学金奨励事業は、17 年度で終了。

【人権啓発推進室長】 償還対策事業について、15 年度末の貸与残高は約 73 億円。そのうち、国庫に返す分が約 25 億円。市町村の同和対策事業債の償還補助についても、継続している。

【府民労働部長】 住宅関係についての貸与残高の資料は、いま、持ち合わせていない。

【田中】 ②緊急雇用創出事業について。府民労働部の 21 億 5 千万円の中身は。市町村への丸投げでは。

**【雇用対策プロジェクト参事】** 15年度は31億5千万円。府民労働部として21億5千万円を計上。道路・河川の草刈、臨時の教員、放置自転車対策などの市町村事業について補助しており、人件費の比率、新規雇用の割合などの要件をつけている。残る32事業は、各部局の事業の中に計上している。

**【田中】** ③シルバー人材センターの事務費について、その実績はどうか。

**【雇用対策プロジェクト参事】** 15年度は20団体・1万5千人。会員の伸びと比べ契約金額は苦しい。

**【田中】** 植物園など、府民労働部所管のサービス部門について、合理化したらどうか。

**【府民労働部長】** それぞれ行政効果はあるが、カットすべきところはカットし、出来る限り努力する。

## **熊谷 哲（民主・府民連合 右京区）**

**【熊谷】** 若年者就業支援センターについて。なぜ、この時期に就職内定者が増えたのか。

**【府民労働部次長】** 9月に急増したのは、議会の指摘もうけスタッフ全員が目標に向け努力した結果。

**【熊谷】** ニート対策について。その定義は意欲に関係ない。他部局とどのような連携をとっているか。

**【府民労働部長】** これまで手を出したのは社会的ひきこもり対策。何が出来るか、考えさせてほしい。

## **北岡 千はる（民主・府民連合 左京区）**

**【北岡】** 植物園は開園80周年を迎えたが、意義のある施設で、貴重な品種もあり、ぜひ、次世代に引き継いでほしい。利用率をあげ、魅力あるものとするために、どういう取り組みをしてきたのか。

**【府民労働部長】** 広報活動に重点を置いている。昨年より若干、入場者が増えている。春、お花見シーズンに、時間延長などしている。

**【北岡】** 北山駅、北大路駅まで行くのに時間がかかる。もっと利用しやすく、入りやすくしてほしい。人が還流しにくい。植物園と陶板名画、商店街などを結ぶようなものを考えてほしい。

**【府民労働部長】** 何回も出入りできるようなシステムや、年間を通したパスなどを検討している。地元商店街とも相談していきたい。

**【北岡】** 植物園のあり方検討会の中身は、知らせていただけるのか。

**【府民労働部長】** 内部の検討会なので外には出せないが、いずれ、外にも出して検討する必要がある。

## **水口 洋（公明党・府民会議 中京区）**

**【水口】** 青少年問題について、基本的な認識はどうか。

**【府民労働部長】** 青少年の問題は大変きびしい。家庭から始まるので、大人が範をたれることが必要。

**【水口】** 諸団体への委託が多いが、府として何を目標にしているのか。今年2月の「ゆめっとフォーラム」参加者が90人とは余りに寂しい。「ゆめっと」に参加している団体数と対象の青少年の数は。

**【府民労働部長】** 「ゆめっと」の参加は57団体、対象の青少年は44000人。青少年の健全育成は、府だけでなく、色々な団体に依拠する必要がある。「ゆめっと」は、課長時代に立ち上げたが予算も減ってきた。

**【水口】** 青少年育成巡視員について。健全育成事業の対象は。青少年の国際化を進めるべきでは。

**【府民労働部長】** 巡視員は13年度後期から今年度まで、前・後期とも京都市内を中心に9人雇用。深夜営業店舗などの巡回、啓発チラシの発行などに取り組んでいる。財政上むずかしいが、今までいろいろやってきた。家族の力が最大限されることが大切。

**原田完**（日本共産党、京都市中京区）2004, 11, 10

**23号台風被害対策について**

**【原田】**

激甚災害指定を国に強く働きかけてほしい。

相談窓口は舞鶴、峰山、亀岡の3か所だが、被災者の立場に立てば、より近い所に必要。商工会なども相談活動をしているが、これまで府の制度融資の窓口となっていた団体もすべて相談を委嘱してはどうか。

**【商工部長】** 相談窓口は3か所だが、商工会、商工会議所とは連携して相談にあたってもらっている。金融相談窓口を金融機関に設置。窓口はそれなりの数と思う。

**【原田】**

被災者は融資だけでなく、経営、くらしの問題を含め、身近で安心して相談できる所で相談したいという強い思いもある。検討を求める。

金融の支援については色々あるが、商工業者が事業再開へ向けた意欲を引き出すためには鳥インフルエンザの時の養鶏業者のように、商工業者にも今回の被害に対し、積極的な支援が必要であり要望しておく。

被災した事業者には色々業種がある。ある建築業者は、パソコンが水没して請求書などがだめになり、大変苦労している。旅館、民宿、製造業者なども、原材料、完成品などがだめになり、また、機器もだめになっている。ここに直接的な救援措置を講じるよう強く要望する。

同時に、協同組合や加工センターや事業所及び協同組合など所有の設備関連や補助事業での共同事業施設と設備での被害の問題がある。舞鶴のまない商店街ではカード事業のコンピューターが水没して動かないという事態もある。ほかでも色々あると思うが、組合員経営支援に資する事業継続のための、再開への一部助成をはじめとする支援策を講じるなど府としての取り組みをお願いする。

また、伝統工芸では加悦などの織機も水没するなど多くの被害がある。そこへの支援もお願いしたい。

セーフティネットの4号指定をすでに要請しているだろうが、早急に行われるよう、積極的に要請してほしい。

**府の中小企業制度融資、企業の再生について**

**【原田】**

金融について聞く。この間、金融機関の統合の中で、RCCに送られたものはすでに五年が経過した。RCCに送られても、一所懸命がんばっている業者がたくさんある。

このようなまじめにがんばっている業者が、8号指定融資が受けられるように、支援の相談窓口をつくる必要があるのではないか。同時に地域金融機関にも支援の対応を求めることが必要だ。

例えば、ある業者は、9800万円の借入をRCCに送られたが、月60万円くらい、きちっと返しているが、一括して返してくれと言われている。ここに対し支援が必要である。府の考えはどうか。

**【商工部長】** 京都商工会議所に設けた中小企業再生支援協議会再生協議会で議論しており、そこで数件の再生案件があった。このような環境を強化したい。事業再生については、京都産業活性化アクションプランでそのあり方について検討中であり、中間報告を出した。

**【原田】**

金融機関は、数字だけでなく経営者の資質等についてしっかり対応するよう求められている。一方

で金融機関はコンピューターによる経営診断の導入が進んでいる。京都府として、融資審査の実施にあたっては、企業の経営状況を機械で見るのではなく、しっかりと見てほしい。全国信用保証協会の専務理事なども中小企業にはなじまないと言われている。府としても指導性を発揮してほしい。

## **新井進**（日本共産党、京都市北区）2004, 11, 10

### 台風被害対策への府の姿勢について

**【新井】**

被害額の報告がなぜ15日になるのか。土木、福祉、教育などでは、克明に調査し、現時点ではこうだ、未掌握はここにあると、議会に明らかにしている。

**【商工部長】** すみやかに調査しているが、色々な条件があり、できるだけ手厚い支援をしたく、災害救助法や激甚災害法などを適用できるよう調査をしている。

**【新井】**

なぜ、15日なのか。

**【商工部長】** 正副委員長とご相談したい。

**【委員長】** 正副幹事協議会で報告する。

**【新井】**

手厚い対策は当然。議会と理事者が協力して支援策を強めることが今求められている。双方がつかんだ情報を提供し、どうすれば一番商工業者にとって有利かと、手を携え合うべき事態だ。行政ペースで議論していないで、必要な物はちゃんとやるという角度で議論してほしい。

### 京都府官公需の中小企業向け発注率について

**【新井】**

京都府官公需の中小企業向け発注率はどうか。

**【商工総務室長】** 昨年度の中小企業向け発注率は、627億円のうち62.5%。

**【新井】**

2002年度の67.3%より5%減っている。

今、この問題で心配しているのは、PFIの導入の問題。9月議会で府営住宅舞鶴常団地をPFI方式でやることになった。従来は、設計、施行、管理など、様々な分野を分割発注し、地元中小企業に発注してきた。これが、PFIになると一括発注となる。商工部の見解は。

**【商工部長】** 出納管理局の所管だが、商工部として、PFIそのものは、地域経済をいかに元気づけるかという視点でつくられた物だということ。中小企業への発注は、庁内連絡会議を通じこれまで通り更に推進したい。

**【新井】**

中小企業へ発注に努力するという話と、PFIの導入は矛盾する物ではないか。

**【商工部長】** PFIの視点以外は、出納管理でないと不明。中小企業発注は努力する。

**【新井】**

地域の発展と言うが、舞鶴の常府営住宅の場合、PFIの説明会に金融機関が5つきた。大阪ガス、関電など大手が来ている。なぜか。設計から管理までできる事業所は京都にはないからだ。だから、金融資本が新しい会社を立ち上げ、全体をやってしまおうと言うことで、地元企業は最後の2次、3次下請けに入るだけだ。また、大手が東京から資本を持ってくればできるのだから、吸い上げられるだけだ。

京都府が中小企業の発注を促進するならば、PFIの所管の問題ではなく、府は横断的に京都経済に

ついて協力し合う関係になっているのだから、商工部に積極的な役割を果たしてほしい。

## 中小企業指導センターと「京都産業21」について

### 【新井】

私が、京都府の中小企業指導センターの予算が減っているとの質問に、知事は「京都産業21」に移管した物とのトータルで維持されていると答弁した。主な成果の報告書に、「京都産業21」について詳細がない。主な事業は何か。

【山下理事】 受発注業務、中小企業への斡旋、産学連携など。

### 【新井】

ベンチャーも大事だが、今、力を入れないといけないのは、京都にそもそもあるものづくりの力が、今の経済状況の中で厳しくなっているのだから、そこが、この時代を乗り越えられる新商品開発、技術の開発などへの支援、従来、指導センターでやっていたのだから、ここを更に前進させないといけない。

知事はトータルで維持というが、平成10年度の小企業指導センターの予算は、7億3100万円。これが、昨年度は3億3100万円と4億減。「京都産業21」の前身の中小企業振興公社の補助金は、2億7700万円から横ばい。全体としては大きく落ちている。

私どもが危惧するのは、京都ファンドなど色々やっているが、従来やってきたことが、どんどん切り捨てられているのではないかということ。

そういう意味で、「京都産業21」の事業内容を、実績も含め、議会の決算委員会の場に出してもらうことが必要だ。

**参考** 総額94億円、観光7億円、織物は、120企業が被災し織機370台が浸水したが、8割から9割が事業再開している。(商工部長)

## 島田敬子 (日本共産党、京都市右京区) 2004, 11, 10

### 消費者保護対策事業 架空請求110番について

#### 【島田】

消費生活センターで金融110番が昨年度設置され、今年度架空請求110番が設置された。相談件数が急増という。一日何件か。

私も相談を受けたので、センターに聞いたが、お金をだまし取られた場合以外は無視をしなさいという指導にとどまっている。窓口の指導はどうなっていますか。

【消費生活室長】 平成15年度9541件、平成14年度の1.5倍、架空請求3244件。平成16年4月～9月は、7526件。前年同期の1.7倍。架空請求に関する相談は、4276件と大幅増のため、架空請求110番を設置した。110番は7月に設置。7月～10月末までで、1日あたりの総相談数62.2件、架空請求は40.1件。

架空請求のはがきについてだが、無視をする指導をしているのは、電話をすれば相手にこちらの電話番号がわかるから。それをきっかけに色々な請求があつたりするので、個人情報を伝えないよう指導している。

### 架空請求 利用される電話の解約措置を国・電話会社に求めるべき

#### 【島田】

無視する指導は当然だ。消費生活センターや警察、弁護士会に、相談事例が寄せられている。はがきに書いてある電話番号はわかるのだから、その番号を集約し、電話の使用停止、契約解除を電話

会社に実行させるべきだ。

ヤミ金の架空請求の件で利用される銀行口座を、情報を得た関係機関が金融庁に通報すると、積極的に利用停止、解約が行われた。今の架空請求についても総務庁と連携すれば、利用停止や契約解除が可能なのではないか。

**【消費生活室長】** 国の方ではプリペイドカード携帯電話の犯罪利用防止を国に求めている。はがきが来ただけでは犯罪とならない。色々事例があるので、国や警察などで連絡協議会を設けているので、連携して対処している。

**【島田】**

国の法改正も必要だ。府としても人員体制をしっかりと強化し、犯罪行為について調査出来るようにすべきだ。また、相談窓口はすべて非常勤職員の職員、体制を強化し予防のため調査や是正指導ができるようにすべきだ。併せて、架空請求の相談が多い業者の名簿の公開などを要望する。

### 伝統産業の後継者育成対策について

**【島田】**

経済産業省の調査では、伝統工芸品生産で最も困っているのは、後継者、作り手の問題だ。売上高の減少から、製造事業者の後継者を育成する余力がないことが原因とされている。

生産を完結できない状況となっている。京都府においても、西陣で第17次の機業調査が行われた。3年ごとに2000人従業員が減少し、この3年間は1264人。その88%が、29歳までの若年層と3～40歳代の働き盛りだ。後に続く世代に西陣機業の伝統と技術を伝えるべき50歳代の人材の減少も一段と進んだ。一方、60歳代だけが少し増えた。仕事が減り、工賃も安くなり、年金をあてにして、孫の小遣いを稼げる程度であればよいという水準に現場はある。

働き盛りは食べていけない。辞めていく。後継者をつくりたくても難しい状況だと考える。府の認識はいかがか。京都の伝統産業工芸品の問題についても併せて聞く。

**【商工部長】** 西陣に限らず、伝統産業は大変需要が低迷し厳しい状況にある。それにつれ、後継者問題も深刻なものとなっている。

伝統産業への支援は、これまで国から県を通して行われていたものが、直接組合に行う形に本年度から変わった。府も後継者問題を中心に需要開拓について、新たに府独自の施策を本年度から展開している。伝統産業専門学校等との連携もはかりながら、後継者育成に努めたい。

**【島田】**

国の事業も府の事業も、業界団体に委託した短期的なものだ。時間をかけてしっかりと育成することになっていない。抜本的な対策が必要だ。

後継者育成には時間がかかる。私は予算委員会で、静岡県のクラフトマンサポート事業を取り上げたが、そのような例も含めて、もっと前向きに取り組んでほしい。

16年度の後継者対策予算とこの5年間の決算ベースでの後継者対策事業費の推移はどうか。

**【染織工芸室長】** 今年度から実施している、後継者育成のための伝統産業産地基盤強化事業で2500万円。

**【島田】**

産地崩壊といっても過言といえる状況だ。伝統産業対策、後継者育成のための予算を増額してほしい。

### 好評な教育活用事業。和装・伝統産業紹介する学校用冊子の作成を

**【島田】**

伝統的工芸品教育活用推進事業だが、学校教育の場の活用は大変効果が上がっている。学校教育で

活用できるよう、児童・生徒向けの教科書をつくってはどうか。この間、緊急雇用交付金活用事業で、学校現場に色々と活用頂くときに、学校の先生方に、京都の和装・伝統産業を紹介する資料がそろっていなかった。教育委員会と連携してつくるべき。提案し要望する。

**(他会派の質問の主なもの)**

**武田祥夫（民主党、京都市北区）**

**【武田】** 23号台風被害は。

**【商工部長】** 推定3市3町で94億円。商店街は大江を除き再開。観光は宮津中心に施設とキャンセルで約7億円。大半は事業再開。織物業は120企業で370の織機が水没。8～9割は事業再開。

**【武田】** 京の職人さん雇用創出事業の状況 **【商工部長】** 基金が今年度終了で

**水口 洋（公明党、京都市中京区）**

**【水口】** 中小企業立地支援の状況

**【商工部長】** 誘致 41社。内31社が創業開始済。600名新規採用。外資系は1社。

**【水口】** 外資系の企業誘致が遅れている。外国人労働者に対する生活インフラの整備がどうなっているのか？

**【商工部長】** 神戸などに比して遅れている。京都には2000人近い外国人留学生がいることもPRしている。

**家元丈夫（自民党、福知山市・天田・加佐郡）**

**【家元】** 三菱自動車支援について。1つの企業を府が支援することに危惧を持つ。どうか。

**【商工部長】** 自動車産業は幅広く地域に与える影響が大きい。支援しているのではなく、たとえば府営住宅は特優賃があるなどお知らせするだけ、情報を伝達するだけ。

**【家元】** 府でプロジェクトを立ち上げているのは三菱の本社移転のためではないのか。

**【商工部長】** 三菱のために立ち上げた。

**【家元】** 信用保証協会の実績は。

**【商工部長】** 制度融資が多い。本年10数億の積立金を積んだ。保証債務残高に対する代位返済は、平成13年で3、6%。14年は2、4%。全国平均は3、2%。

**小巻寛司（自民党、京都市下京区）**

**【小巻】** 京都伝統工芸学校の卒業生の京都の定着率について。

**【商工部長】** 平成16年 506名在籍、昨年卒業165名、就職希望114名、内定86名。

**熊谷哲（民主党、京都市右京区）**

**【熊谷】** 三菱京都工場移転されれば雇用への影響はどうか？

**【商工部長】** 直接雇用 2500名、関連100社。家族含めれば1万人近く影響受ける。

**山口勝（公明党、京都市伏見区）**

**【山口】** 中小企業融資相談窓口が金融機関になってうまくいっているのか

**【商工部長】** 相談窓口が14から400に増えた。振興局ごとに協議会を作って商工会などにも入ってもらい協議している。

**多賀久雄（自民党、宮津市・与謝郡）**

**【多賀】** 織物機械金属センター 加悦谷分室の相談受理件数は。

**【商工部長】** 平成 15 年 1497 件。本所は 3600 件。

**【多賀】** 分散していても力にならない。統合を求める。

**中島則明（民主党、舞鶴市）**

**【中島】** 中小企業への被災支援。融資条件厳しくて借りられないのでは

**【商工部長】** 事業継続が前提だが、年齢などその他の条件はない。

**巽 昭（自民党、京丹後市）**

**【巽】** あんしん借り換え融資の対象企業と実績は。

**【商工部長】** 対象はセーフティーネット 1～8 号に該当の中小企業。実績は平成 15 年は 10724 件、1988 億円の利用。

**【巽】** この制度は中小企業家にとってもっとも有効な制度。しかし企業に対して的確な指導をしている感じがしない。